



福岡県医発第 3150 号 (地)
令和 6 年 3 月 15 日

各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会
会 長 蓮 澤 浩 明
(公 印 省 略)

インボイス制度に関する周知等について

今般、標記の件について、別添のとおり厚生労働省より日本医師会を通じて周知依頼がありました。

インボイス制度開始後に寄せられた質問等を踏まえ、国税庁において添付の資料等が作成・更新されております。特に、①「インボイス記載事項チェックシート」、②「マンガでわかるインボイス記載事項」に関しては、インボイスを発行・経理処理する方々のみならず、取引先からインボイスを受領するご担当の方などが基礎的なチェック等をする際の資料としても活用いただけるようになっているとのことです。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会会員への周知方よろしくお願いいたします。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 島田昇二郎

令和 6 年 2 月 28 日

都道府県医師会
担当理事殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 宮川 政昭
(公印省略)

インボイス制度に関する周知等について

今般、厚生労働省、財務省、国税庁より「インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）」が発出され、本会にも協力依頼がございましたので、改めてご案内申し上げます。

インボイス制度開始後に寄せられたご質問等を踏まえ、国税庁において添付の資料等が作成・更新されております。特に、①「インボイス記載事項チェックシート」、②「マンガでわかる インボイス記載事項」に関しては、インボイスを発行・経理処理する方々のみならず、取引先からインボイスを受領するご担当の方などが基礎的なチェック等をする際の資料としても活用いただけるようになっておりますので、ご活用ください。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくとともに貴会管下の関係医療機関等への周知につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

【添付資料】

- ・ インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）
（令和 6 年 2 月 27 日 厚生労働省・財務省・国税庁）
 - ① インボイス記載事項チェックシート
 - ② マンガでわかる インボイス記載事項
 - ③ 動画「3分でわかる インボイス〇〇〇〇」シリーズ
 - ④ お問合せの多いご質問（TOP10 リンク集）（令和 6 年 2 月 19 日更新）
 - ⑤ インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について
 - ⑥ 2割特例 特設ページ
 - ⑦ 中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口 オンライン税理士相談

【参考】リンク集

1. インボイス制度の全般に関する基本的事項

- ・国税庁オンライン説明会（動画）

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumeikai.htm

- ・「適格請求書等保存方式の概要—インボイス制度の理解のために—」 国税庁

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0020006-027.pdf>

- ・「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の手引き」 国税庁

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_about.htm

2. インボイス制度への医療機関の対応について

- ・消費税インボイス制度に関する補助資料「適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入と医療機関の対応」の改訂について（日本医師会、令和 5 年 11 月 20 日付日医発第 1460 号）

https://www.med.or.jp/dl-med/doctor/report/zeisei/2023ik_1460.pdf

- ・インボイス（適格請求書等）書式例

税込単価の場合 https://www.med.or.jp/dl-med/doctor/report/zeisei/invoice_zeikomi.xlsx

税抜単価の場合 https://www.med.or.jp/dl-med/doctor/report/zeisei/invoice_zeinuki.xlsx

- ・日本医師会定例会見（令和 5 年 9 月 6 日）「消費税インボイス制度への対応について」 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/011313.html>

- ・医師会における自治体等の健診等委託事業に係る消費税インボイス制度の適用関係について（日本医師会、令和 5 年 8 月 31 日付日医発第 1001 号）

<https://www.med.or.jp/doctor/zei/zeikanren/001192.html#ANC02>

- ・日医ニュース（令和 3 年 12 月 5 日）「医療問題 Q & A 消費税のインボイス制度」 <https://www.med.or.jp/nichiionline/article/010363.html>

3. 免税事業者に対するインボイス登録の要請や価格等取引条件の見直しに関する独占禁止法上の留意点等

- ・公正取引委員会ホームページ「インボイス制度関連コーナー」

- ・免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する Q & A 他

<https://www.jftc.go.jp/invoice/index.html>

令和6年2月27日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省
財務省
国税庁

インボイス制度に関する周知等について（協力依頼）

平素から厚生労働行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

インボイス制度開始後に寄せられたご質問等を踏まえ、国税庁において以下の資料等を作成・更新しております。特に、新規作成の①・②に関しては、これまでインボイス制度に馴染みが薄かった方にもできるだけ分かりやすいように作成しており、インボイスを発行・経理処理する方々のみならず、取引先からインボイスを受領するご担当の方などが基礎的なチェック等をする際の資料としても活用いただけるようになっておりますので、ぜひご活用ください。

また、インボイス制度開始後初めての消費税の確定申告を迎えるにあたって、消費税の確定申告に関するコンテンツをまとめております。

各事業者やその取引先における対応を円滑に進めていただく観点から、周知・広報にご協力いただき、積極的な活用を呼び掛けていただきますようお願いいたします。

インボイス制度について

- ① インボイス記載事項チェックシート（記載不備のインボイスを受け取った場合の対応についても記載しています）【新規作成】
- ② マンガでわかる インボイス記載事項【新規作成】
- ③ 動画「3分でわかる インボイス〇〇〇〇」シリーズ【新規作成】
- ④ お問い合わせの多いご質問（令和6年2月19日更新）

消費税の確定申告に関する情報

- ⑤ インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について
- ⑥ 2割特例 特設ページ（2割特例の概要や動画による申告書作成の解説など）

中小企業・小規模事業者向け支援策

- ⑦ 中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口 オンライン税理士相談

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

インボイス制度について

- ① インボイス記載事項チェックシート（記載不備のインボイスを受け取った場合の対応についても記載しています）

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057_a.pdf

- ② マンガでわかる インボイス記載事項

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0024002-057_b.pdf

- ③ 動画「3分でわかる インボイス〇〇〇〇」シリーズ

https://www.youtube.com/playlist?list=PLu9kixY0fBRIQFM6xcSFzcGmx_jc031qc

- ④ お問い合わせの多いご質問（令和6年2月19日更新）

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>

消費税の確定申告に関する情報

- ⑤ インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_kakushin.htm

- ⑥ 2割特例 特設ページ（2割特例の概要や動画による申告書作成の解説など）

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_2tokurei.htm

中小企業・小規模事業者向け支援策

- ⑦ 中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口 オンライン税理士相談

https://www.chusho.meti.go.jp/zaimu/zeisei/pamphlet/invoice_madoguchi.pdf

インボイス記載事項チェックシート

インボイス

- | | |
|--|--|
| ☐ 発行者の氏名又は名称 | ☐ 税抜又は税込価額の合計額(税率ごとに計算) |
| ☐ 登録番号 | ☐ 適用税率(10%又は8%) |
| ☐ 取引年月日 | ☐ 消費税額等(税率ごとに計算) |
| ☐ 取引の内容
(軽減税率対象なら、その旨) | ☐ 宛名 |

書類の名称は自由
(納品書・領収書など何でもOK)

宛名

取引の内容

(軽減税率対象なら、その旨)

適用税率

発行者の氏名又は名称
登録番号

請求書

R6. 〇月分

A株式会社御中

※は軽減税率対象	税抜金額	税額
牛肉 ※	10,000円	800円
割り箸	3,000円	300円
⋮	⋮	⋮
10%対象	25,000円	2,500円
8%対象	13,000円	1,040円

取引年月日

(一定期間をまとめてもOK)

税抜又は税込価額の合計額

(税率ごとに計算)

消費税額等

(税率ごとに計算)

B株式会社
T1234567890123

簡易インボイス ◀ 小売店・飲食店など、不特定多数を相手にする事業なら発行できます

- | | |
|--|--|
| ☐ 発行者の氏名又は名称 | ☐ 税抜又は税込価額の合計額(税率ごとに計算) |
| ☐ 登録番号 | ☐ { 適用税率(10%又は8%)
or
消費税額等(税率ごとに計算) } |
| ☐ 取引年月日 | |
| ☐ 取引の内容
(軽減税率対象なら、その旨) | どちらかでOK
☒ 宛名 ← 不要 (「上様」でもOK) |

宛名なしOK!

様

領収書

R 6 年●月●日

12,500円也 (10%)

飲食代として

B 株式会社

※簡易インボイス対象

T1234.....

適用税率が
書いてあるので
消費税額は不要!

発行時のワンポイント・アドバイス

法令上の記載事項ではありませんが「簡易インボイス対象である旨」を記載しておく、「記載不備のインボイスでは?」と誤解した取引先から確認等を受ける手間が減らせます。

記載不備のインボイスを受け取った場合



この領収書、消費税額の記載がない…？



もしかしたら**簡易インボイス**かもしれません

➡ 簡易インボイスなら **税率さえ書いてあればOK！**

簡易インボイスが**発行可能な事業**

スーパー・コンビニ・百貨店・文具店・雑貨店などといった**小売店**、
飲食店、タクシー、時間貸し駐車場、写真店、旅行会社・旅行代理店、
その他**不特定かつ多数の者を相手にする事業**

(例) 通販サイト、ホテル、航空機、レンタカー、宅配サービス、会員向けセミナー etc.



記載事項が明らかに誤っている…



誤り・不足事項を取引先と共有して確認を受ける
ことで、**自ら修正することも可能です！**



ここを直します！

内容を
双方確認

了解です！



確認時のワンポイント・アドバイス

修正した請求書に「修正事項●月●日先方確認済み」といった文言を記載しておけば、確認を受けたことを明らかにできます！

その他ワンポイント・アドバイス

インボイスの消費税額、**計算方法はありますか？**

1,345円？



1円未満の端数処理は、**1インボイス**
当たり、税率ごとにそれぞれ1回

➡ **商品・明細行ごとの端数処理は×**

【発行者の皆様へ】

端数処理は、受領側では確認が難しいので、発行側の責任でしっかり確認をお願いします！

対価の額	消費税額
5,106円	510円
8,359円	835円
合 計	
13,465円	1,346円

ムンガでわかる

インボイス記載事項

インボイスの
記載事項に不備？
の巻営業部の近藤さん
からこんな
領収書が...

営業部 近藤 →



経理課 平木

H.K. 様

年 月 日

12,500円也

お品代として

これは
なかなかカオスな
領収書ですねえ...

経理課 佐伯係長



一緒にインボイスの記載事項を確認してみましょう！

インボイスには、発行者名(屋号もOK!)と
登録番号が必要だよ！

宛名空欄×



印鑑は不要！

国税食堂(株)
T1234.....正式な会社名でなくても、電話番号など
で特定できれば屋号でもOKよ！

次に...

取引年月日と...

~~年 月 日~~

空欄は×

R6年2月2日

取引年月日が空欄は、さすがに
良くないわね...

取引の内容、

~~お品代として~~

飲食代として

「お品代」じゃ、どんな取引か分からないわよね。
あと、軽減税率対象なら、それがわかるような
記載が必要よ！

取引価格と適用税率、

~~12,500円也~~

12,500円也 (10%)

取引金額は書いてあるけど...、
適用税率が書いてないわね。

消費税額、

12,500円也

~~お品代として~~

12,500円也

お品代として

税1,136円

ちなみに、1円未満の端数は、1インボ
イス当たり、税率ごとに1回、端数処理
が必要なの！端数処理は、切捨て、四捨五入、切上げ、
どれでも大丈夫よ。

最後に...

宛名、これでインボイスだね！

~~H.K. 様~~

年 月 日

A株式会社様

年 月 日

会社負担にするなら、
宛名は会社名でね！

OKです！



しかしだよ。

近藤さん。これは何の店
なんだい？



あー…まあヒトコトで
言えば、飲食店ッスね！

実は…
簡易インボイス
だった！の巻



小売業や飲食店業など、不特定多数を相手にする事業は、インボイスの記載を
簡単にした、**簡易インボイス**を出せるんだ！

簡易インボイスなら…

適用税率が書いてあれば、
消費税額がなくても大丈夫！

※ 逆に消費税額だけでもOK！

ちなみに、**宛名**も不要だよ。



税率を書いてあるので、
税額は不要！

こんなのでOK

様	R 6年2月2日
12,500円也(10%)	
飲食代として	
国税食堂株	
T1234……	

製造部でこんな請求書を貰ったんだが、
これはインボイスになるのか？

A株 御中 請求書
R 6年1月分
※納品書No.1~23
請求額 580,800円
528,000円
+ 税 52,800円(10%)
B株 T 2345…



製造部 三銃士

複数合わせて
インボイス…？
の巻



フムフム…
何が気になる
のです？

取引日が
書いてない！

取引内容が書いてない！

”インボイス”と
書いてない！



取引年月日については、**一定の期間まとめて記載**
することができます（なので●年●月分でOK）

また、取引内容は、「※納品書No. 1~23」とある
ように、**納品書と合わせ技で記載事項を満たすこと**
もできるんです！

さらに、インボイスは、**書類の名称を問わ**
ないので、請求書や納品書でもインボイス
になるんですよ！

柔軟な対応が可能！



このほか、インボイスに関する情報は、
「**インボイス制度特設サイト**」
を確認！



国税庁 インボイス



③動画「3分でわかる インボイス〇〇〇〇」シリーズ

資料

インボイス 2割特例



<https://www.youtube.com/watch?v=RfjqktjFPNE>

インボイス 立替金精算



<https://youtu.be/uTuAfK8ayJE>

インボイス登録申請



<https://youtu.be/3s4A6K0mq2Q>

インボイス ETC対応



<https://www.youtube.com/watch?v=kQ0vTTbMSys>

お問い合わせの多いご質問（TOP10 リンク集）

既存の国税庁Q&Aへのリンク集です。以下URLからご覧いただけます。
<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/pdf/0521-1334-faq.pdf>



資料



お問合せの多いご質問

お問合せの多いQ&A TOP10（令和6年2月版）

No	問 題	内 容	資料
1	2 登録の手続	適格請求書発行事業者の登録は、どのような手続で行うのですか。	👉
2	94 立替金	当社は、取引先のB社に経費を立て替えてもらう場合があります。この場合、経費の支払先であるC社から交付される適格請求書には立替払をしたB社の名称が記載されますが、B社からこの適格請求書を受領し、保存しておけば、仕入税額控除のための請求書等の保存要件を満たすこととなりますか。	👉
3	114 小規模事業者に係る税額控除に関する経過措置（2割特例）	適格請求書等保存方式の開始後一定期間は、適格請求書発行事業者の登録により課税事業者となった免税事業者については、消費税の申告について簡易に計算できる経過措置（2割特例）があるそうですが、その内容について教えてください。	👉
4	1 適格請求書等保存方式の概要	「適格請求書等保存方式」の概要を教えてください。	👉
5	113 免税事業者等からの仕入れに係る経過措置	適格請求書等保存方式の開始後一定期間は、免税事業者等からの仕入税額相当額の一定割合を控除できる経過措置があるそうですが、この場合の仕入税額控除の要件について教えてください。	👉
6	54 適格請求書に記載が必要な事項	当社は、事業者に対して飲食料品及び日用雑貨の卸売を行っています。軽減税率制度の実施後、買手の仕入税額控除のための請求書等の記載事項を満たすものとして、次の請求書を取引先に交付しています。今後、適格請求書発行事業者の登録を受け、適格請求書の記載事項を満たす請求書を取引先に交付したいと考えていますが、どのような記載事項の追加が必要ですか。	👉
7	38 令和5年10月1日前後の取引に係る適用関係	適格請求書等保存方式の下では、仕入税額控除の適用を受けるためには、課税仕入れ等に係る帳簿及び適格請求書等の保存が原則として必要になるとのことですが、令和5年10月1日前後の取引において、売手における売上げの計上時期と買手における仕入れの計上時期が異なる場合、適格請求書等の保存の可否についてどのように考えればよいでしょうか。	👉
8	29 売手が負担する振込手数料相当額	売手からの代金請求について、取引当事者の合意の下で買手が振込手数料相当額を請求金額から差し引いて支払うことで売手が負担する商慣行があります。この売手が負担する振込手数料相当額について、売手が代金請求の際に既に適格請求書を交付している場合に、必要となる対応を教えてください。	👉
9	103 高速道路利用料金に係る適格簡易請求書の保存方法	当社では高速道路を頻繁に利用するのですが、高速道路利用について、いわゆるETCシステムを利用し、後日、クレジットカードにより料金を精算しています。この場合、クレジットカード会社から受領するクレジットカード利用明細書の保存により仕入税額控除を行うことはできますか。	👉
10	130 免税事業者等からの課税仕入れに係る経過措置を適用する場合の税額計算	適格請求書等保存方式開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても一定割合の仕入税額控除の適用を受けられるとのことですが、その場合の仕入税額控除の具体的な計算方法を教えてください。	👉

⑤・⑥消費税の確定申告等に関する情報

⑤「インボイス発行事業者の登録を受けた方の確定申告について」

国税庁インボイス制度特設サイトTOP

特集 インボイス制度 特設サイト
説明会、パンフレット・Q&A、相談窓口の連絡先等をご案内しています。

インボイス制度 公表サイト
インボイスに記載されている登録番号の確認はこちら

インボイス制度に関する各省庁等の窓口一覧
制度に関する補助金、取引上のお悩み、経費など各種の相談窓口をご案内しています。

個人事業者の対応のポイント
「これだけは押さえてほしい！」ポイントをまとめてみました

あなたに必要な情報をお届け (情報ガイド)
質問にお答えいただくことで、必要な情報をお届けします

重要なお知らせ

- 令和6年能登半島地震に関して、消費税の特例(インボイス制度関係を含む)は[こちら](#)をご覧ください。
- e-Taxで登録申請を行った方で、登録番号等が記載された登録通知(電子データ)の確認の仕方がわからない方は[こちら](#)をご覧ください。

新着情報
1月26日

- 「2割特例」に関する情報をまとめた特設ページを公開しました。
- Q&Aページの「お問合せの多いご質問」を更新しました。

インボイス制度の説明会
説明会のご案内は[こちら](#)から
制度開始以降も引き続き開催しています！

インボイス制度に関するお問合せ先

税務相談チャットボット
「チャットボット」お話し相手！
インボイス制度の疑問にふたばが応えます！
チャットを開始する

インボイスコールセンター
インボイス制度に関する「一般的なご相談」をお受けします。
【一般的な相談以外の相談は】

お問い合わせ内容	窓口
既に登録済みの登録番号の確認や申請書の取扱い等について ※各関係はインボイス登録センターページへ	こちら
免税事業者が事業開始に際したご相談など、インボイス制度に関する個別相談について	こちら

インボイス制度の特設ページ
e-Tax
申請手続
通達・Q&A
確定申告
2割特例

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice.htm>

⑥「2割特例 特設ページ (個人事業者向け)」

インボイス 2割特例

2割特例とは何かを動画で知りたい方は
[こちら](#)

2割特例とは？

- インボイス制度を機に、
- 免税事業者からインボイス発行事業者となった方について、
- 3年間、
- 納付税額を売上げに係る消費税額の2割とすることができる特例です！

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_2tokurei.htm

インボイス制度への対応に取り組む免税事業者の皆様へ

オンラインで税理士に 相談してみませんか？



どんな相談ができるの？

- ☑ インボイス制度についてある程度は知っているが、仮に課税転換した場合の税負担がどれくらいになるのか計算したい。
- ☑ 簡易課税制度や2割特例等の計算方法がわからない。

どうやって申し込むの？

1. 事務局に電話
2. アカウント登録
3. 相談希望日時を選択
4. 相談日確定
5. 事前準備
決算額等の基本的な情報をお手元に準備いただきます。
6. 税理士にオンライン相談
Microsoft社のTeamsを利用いただきます。

事務局「中小企業・小規模事業者インボイス相談受付窓口」※

一般電話

045-330-1365

ナビダイヤル

0570-028-045

受付時間

9時～17時（土日祝は除く）

※ 中小企業庁の令和4年度補正予算「事業環境変化対応型支援事業費補助金（相談窓口設置運営事業）」で採択された
トランス・コスモス株式会社が運営しています。



相談受付窓口



インボイス制度の基本的な情報を 知りたい場合は？

インボイス制度について知りたい方は国税庁ホームページの「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。制度解説動画等をご案内しております。



特設サイト

